

奄美地域雇用開発計画

鹿児島県

奄美地域雇用開発計画

はじめに

雇用情勢の地域差を是正するため、国においては、地域雇用開発促進法に基づき、雇用情勢が特に厳しい地域と雇用創造に向けた意欲が高い地域に重点的な支援を行っており、奄美地域については、平成28年10月1日から3年間の計画期間とした地域雇用開発計画を策定し、厚生労働大臣の同意を得たところである。

また、県では、おおむね10年後を見据えた中長期的な観点から、鹿児島を目指す姿や施策展開の基本方向などを明らかにする「かごしま未来創造ビジョン」を平成30年3月に策定し、そのビジョンにおいては、「若年者等の県内就職促進と多様な人材が就労できる環境づくり」を目標に掲げ、全庁的な取組のもとに、国や関係機関とも緊密な連携を図りながら、雇用対策を推進することとしている。

雇用情勢は堅調に推移しつつあるが、本県は中小企業の比率が高く、地理的なハンディキャップも大きいため、産業基盤が弱く、依然として、有効求人倍率は全国と比べ、低い状況にある。

このような状況の中で、現行計画の計画期間が終了するが、本地域においては、依然として雇用機会が不足しており、雇用基盤が脆弱なことから、地域雇用開発促進法第5条第1項に基づき、国が策定した地域雇用開発指針を踏まえて、引き続き地域雇用開発計画を策定し、今後、この計画に沿って、地域における安定的な雇用機会の増大を促進するための各般の施策を推進していくこととする。

1 雇用開発促進地域の区域

「奄美地域雇用開発計画」の区域は、名瀬公共職業安定所管内の奄美市、大島郡大和村、宇検村、瀬戸内町、龍郷町、喜界町、徳之島町、天城町、伊仙町、和泊町、知名町、与論町の1市9町2村とする。

(1) 地域の概況

本地域は、南西諸島に位置し、面積は1,240.19k m²と県全体の13.5%、人口は110,147人と県全体の6.7%を占めており、自然的一体性を有した土地である。

亜熱帯性の気候を生かし、さとうきびを基幹作物として野菜や花き、果樹の園芸作物と肉用牛を組み合わせた複合経営を中心に、島ごとに特徴ある畑作農業が展開されているほか、沖合のカツオの一本釣り、大島海峡のクロマグロの養殖などが行われている。さらに、黒糖焼酎、大島紬などの特産品を有している。

また、亜熱帯性・海洋性の優れた自然に加え、特色のある貴重な動植物、独自の伝統・文化、「奄美パーク」をはじめとした観光施設など、個性的で多様な観光資源に恵まれている。

これまで、奄美群島振興開発事業により、交通基盤、産業基盤、生活環境など社会資本の整備や産業の振興など定住条件の向上が図られてきたが、若者を中心とする人口の流出が続き、過疎化・高齢化が進行している地域もみられる。

表1. 地域の概況

地 域	面 積 (km ²)	人 口		
		県全体に対する 割合 (%)	(人)	県全体に対する 割合 (%)
奄 美	1,240.19	13.5	110,147	6.7
県 全 体	9,187.02	—	1,648,177	—

*資料 面積：H30国土地理院調べ、人口：H27国勢調査

(2) 求人・求職状況

本地域の最近3年間における一般有効求職者数は月平均1,747人であり、労働力人口に占める割合は3.2%と雇用開発促進地域の要件である全国平均の2.9%を上回っている。

また、本地域の最近3年間における一般有効求人倍率の月平均値は0.94倍で、要件である1.00倍を下回っていることから、雇用開発促進地域の要件を満たしている。

表 2. 一般有効求人倍率の推移

	奄 美 地 域				全 国	
	28年度	29年度	30年度	3年平均	30年度	3年平均
有効求人数(人)	1,459	1,730	1,724	1,638	1.62	1.52
有効求職者数(人)	1,784	1,778	1,681	1,748	3分の2	3分の2
有効求人倍率	0.82	0.97	1.03	0.94	(1.00)	(1.00)
(雇用開発促進地域対象要件)					1.00以下	1.00以下

※名瀬公共職業安定所管内のデータを用いている。

*資料 鹿児島労働局

表 3. 常用有効求人倍率の推移

	奄 美 地 域				全 国	
	28年度	29年度	30年度	3年平均	30年度	3年平均
有効求人数(人)	732	924	967	874	1.42	1.29
有効求職者数(人)	1,060	1,018	909	996	3分の2	3分の2
有効求人倍率	0.69	0.91	1.06	0.89	(0.95)	(0.86)
(雇用開発促進地域対象要件)					0.95以下	0.86以下

※名瀬公共職業安定所管内のデータを用いている。

*資料 鹿児島労働局

※雇用開発促進地域の要件は、平成 28～30 年度又は平成 30 年度における地域の一般有効求人倍率の月平均値のいずれかが 1.00 倍以下、又は地域の常用有効求人倍率の平成 28～30 年度の月平均値が 0.86 倍又は平成 30 年度の月平均値が 0.95 倍以下であること。

表 4. 有効求職者数の割合

区 分		労働力人口	一般有効求職者数	割 合	3年平均
奄 美	平成28年度	53,466	1,784	3.3%	3.2%
	平成29年度		1,778	3.3%	
	平成30年度		1,681	3.1%	
全 国	平成28年度	61,523,327	1,884,891	3.0%	2.9%
	平成29年度		1,770,695	2.9%	
	平成30年度		1,716,557	2.8%	

*資料 鹿児島労働局，労働力人口：H27 国勢調査

※名瀬公共職業安定所管内のデータを用いている。

※雇用開発促進地域の要件は、地域の労働力人口に対する最近 3 年間ににおける一般有効求職者数割合の月平均値が、同期間における全国の月平均値以上。

2 労働力の需給状況その他雇用の動向

(1) 労働力人口

平成27年の国勢調査によると、本地域の労働力人口は53,466人で平成22年の同調査に比べ2,924人の減少となっており、県全体に占める割合は平成22年、平成27年ともに6.8%と同率である。

また、地域内の労働力人口のうち、55歳以上の占める割合は、平成22年の35.2%から平成27年の40.5%と増加している。

表5. 労働力人口の推移

地 域	平成22年			平成27年			増減差		
	(人)	うち55歳以上 (人)	構成比 (%)	(人)	うち55歳以上 (人)	構成比 (%)	(人)	うち55歳以上 (人)	構成比 (%)
奄 美	56,390	19,830	35.2	53,466	21,662	40.5	▲2,924	1,832	5.3
県 全 体	834,101	273,342	32.8	791,439	285,187	36.0	▲42,662	11,845	3.3
構成比(%)	6.8	7.3	—	6.8	7.6	—	—	—	—

* 資料 H22・H27 国勢調査

(2) 就業構造

平成27年の国勢調査によると、産業別就業者数の割合は、第1次産業15.0%（県全体9.5%）、第2次産業14.2%（同19.4%）、第3次産業70.8%（同71.1%）となっている。大分類別にみると、医療、福祉（18.0%）、卸売業、小売業（13.8%）、農業（13.5%）、建設業（10.0%）の順となっている。

表6. 産業別就業者数

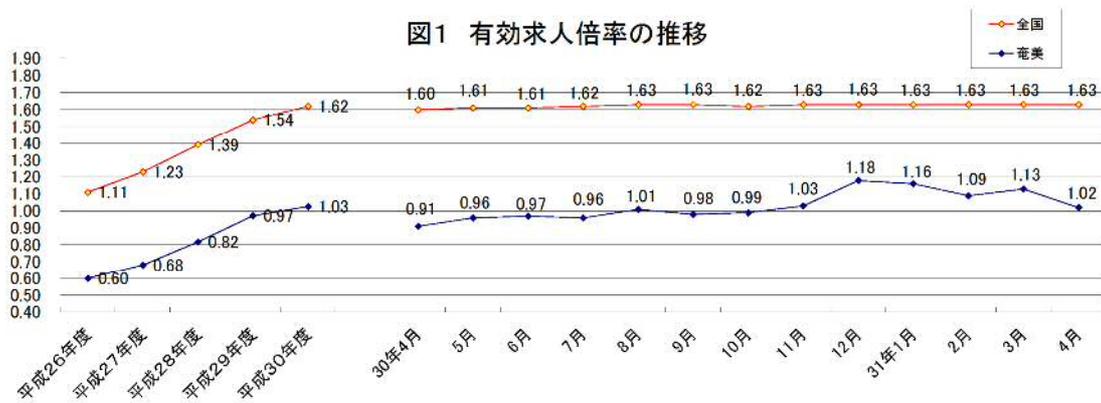
産 業	奄美地域		県 全 体		県全体に対する割合 (%)
	(人)	構成比 (%)	(人)	構成比 (%)	
総 計	50,627	100.0	753,855	100.0	6.7
第1次産業計	7,570	15.0	70,249	9.5	10.8
農業、林業	6,972	13.8	65,119	8.6	10.7
うち農業	6,827	13.5	63,136	8.4	10.8
漁業	598	1.2	5,130	0.7	11.7
第2次産業計	7,163	14.2	143,838	19.4	5.0
鉱業、採石業、砂利採取業	50	0.1	531	0.1	9.4
建設業	5,067	10.0	62,380	8.3	8.1
製造業	2,046	4.0	80,927	10.7	2.5
第3次産業計	35,689	70.8	525,606	71.1	6.8
電気・ガス・熱供給・水道業	352	0.7	3,871	0.5	9.1
情報通信業	365	0.7	7,374	1.0	4.9
運輸業、郵便業	1,654	3.3	32,483	4.3	5.1
卸売業、小売業	6,997	13.8	118,985	15.8	5.9
金融業、保険業	684	1.4	14,273	1.9	4.8
不動産業、物品賃貸業	486	1.0	9,624	1.3	5.0
学術研究、専門・技術サービス業	892	1.8	17,826	2.4	5.0
宿泊業、飲食サービス業	3,302	6.5	44,918	6.0	7.4
生活関連サービス業、娯楽業	1,717	3.4	27,106	3.6	6.3
教育、学習支援業	2,758	5.4	36,111	4.8	7.6
医療、福祉	9,107	18.0	127,505	16.9	7.1
複合サービス業	1,082	2.1	11,104	1.5	9.7
サービス業（他に分類されないもの）	2,160	4.3	38,114	5.1	5.7
公務（他に分類されるものを除く）	4,133	8.2	36,312	4.8	11.4
分類不能の産業	205	0.4	14,162	1.9	1.4

*資料 H27 国勢調査

(3) 労働力の需給状況（名瀬職業安定所管内）

① 有効求人倍率（パートを含む）の動向

平成26年度以降、全国・地域ともに上昇傾向にある。しかしながら、依然として全国との格差は解消されていない。



② 職業別新規求人倍率・充足状況（平成30年度：パートを除く常用）

新規求人倍率については、農林漁業が5倍、専門・技術職が3倍、建設・採掘、サービスが2倍を超えている一方、運搬・清掃・包装等、事務については職業全体の新規求人倍率を大きく下回っている。

充足率については、運搬・清掃・包装等で5割、事務で4割を超えているが、建設・採掘、専門・技術職、販売、農林漁業については、2割を下回っている。

表7. 職業別新規求人倍率・充足状況

職業別	常用新規求人	常用新規求職	新規求人倍率	充足数	充足率
専門・技術職	1,144	369	3.10	178	15.6
事務	572	717	0.80	234	40.9
販売	301	194	1.55	50	16.6
サービス	854	394	2.17	212	24.8
農林漁業	204	38	5.37	39	19.1
生産工程	219	111	1.97	62	28.3
輸送・機械運転	215	127	1.69	46	21.4
建設・採掘	406	154	2.64	37	9.1
運搬・清掃・包装等	247	418	0.59	132	53.4
職業計	4,261	2,575	1.65	1,002	23.5

※求人数，求職数，充足数は年度計，主要職業のみ掲載 *資料 鹿児島労働局

③ 年齢別有効求職状況（平成30年度：パートを除く常用）

有効求職者のうち、年齢別の占める割合は中高年齢者42.1%、高年齢者23.3%、65歳以上5.5%となっている。

表8. 年齢別有効求職状況

年齢別	有効求職者数	割合
全数	10,905	100.0%
44歳以下	5,708	52.3%
45歳～64歳（中高年齢者）	4,594	42.1%
55歳～64歳（高年齢者）	2,544	23.3%
65歳以上	603	5.5%

※有効求職者数は年度計

*資料 鹿児島労働局

3 地域雇用開発の目標

本地域は、農林水産業が盛んであり、また、特色ある伝統技術・特産品等や多くの観光資源にも恵まれた地域である。また、情報通信産業の企業誘致や人材育成等にも取り組んでいる。しかしながら、産業の集積が弱く、雇用機会の確保が十分でないことに加え、景気の変動等による雇用情勢の変化にも適切に対応する必要がある。

このため、県の産業施策や国の雇用施策などと連携を図りながら、地域の実情に応じた雇用開発を推進する。

具体的には、道路・港湾・情報通信基盤など暮らしを支える環境の整備、豊かな自然や独自の伝統・文化などの魅力を生かした地域づくり、地域資源を活用した新商品の開発など特性を生かした産業の振興を進めながら、

- ① 医療・介護・福祉分野における人材の確保・育成
- ② 観光を担う人材や組織の育成
- ③ 革新的な技術の導入と競争力のある産業の創出・振興の支援
- ④ 商工業、建設業等を支える人材の確保・育成
- ⑤ 個々の特性やニーズに応じた職業能力開発推進の支援
- ⑥ 農林水産業を支える人材の確保・育成
- ⑦ 地域固有の自然資源の保護・保全の分野における人材の確保・育成
- ⑧ 地域の自主的な取組への支援

以上の取り組みを推進することにより、地域雇用開発助成金制度の活用による新たな雇用を110人規模で創出する。

4 地域雇用開発を促進するための方策

(1) 地域雇用開発促進のための措置

イ 新たな雇用機会の開発の促進等に関する事項

助成金を活用することにより、新たな産業の雇用機会の開発に努めるとともに、農林水産業、大島紬、黒糖焼酎等の地場産業、情報通信産業等、地域の特性や民間の活力を生かしつつ地域雇用開発の促進に努める。

そのため、雇用機会が不足している地域等において、事業所の設置・整備を行い、その地域内に居住する求職者等を雇用する事業主に対して地域雇用開発助成金などの国の助成措置の効果的活用を図る。

ロ 職業能力開発の推進に関する事項

雇用情勢の変化に対応した職業能力開発支援体制の充実を図るために、地域ニーズや在職労働者、事業主の多様な訓練ニーズに対応した職業訓練を実施するとともに、障害者等の特別な配慮を必要とする人については、その特性に応じた効果的な職業訓練機会の提供に努める。

また、企業における職業能力開発への支援を積極的に推進するとともに、キャリアアップや正規雇用への転換に対する各種助成金制度の普及促進を図る。

さらに、職業生涯を通じたキャリア形成支援のための職業能力評価の基盤整備の推進や技能尊重の気運醸成に努め、職業能力開発に関する相談体制の整備や情報提供体制の一層の充実を図る。

ハ 労働力需給の円滑な結合の促進に関する事項

- 若者の雇用機会を確保するために、新規学卒者を対象とした就職面接会等の開催や県内企業等への採用枠の確保、雇用維持・労働環境の改善（働き方改革の推進）等の要請を実施するほか、働く意欲の向上等を目的とした、勤労観・職業観の醸成のためのキャリア教育の推進やインターンシップ、県内企業見学会等を実施するとともに、学卒未就職者や早期離職者など若年失業者等に対するキャリア・コンサルティング、各種セミナーなどを実施し、非正規労働者の正規雇用に向けた職業訓練の実施など若年者の就業支援の強化に取り組む。

- 雇用環境の整備と雇用機会の確保のために、仕事と生活の両立ができる雇用環境づくりに対する普及・啓発などに努めるほか、再就職に向けた就職面接会や就職支援セミナーなどの実施に加え、子育てなどにより離職した人が復職しやすい環境づくりを促進する。また、UIターン希望者へは、無料職業紹介や就職面接会等を実施する。

- ・ 高年齢者の雇用の確保のために、高年齢者雇用安定法や助成金制度の周知に努め、併せて、シルバー人材センターの要件緩和等の支援により、高年齢者の就業を通じた社会参加を一層促進する。
- ・ 障害者や特別な支援を必要とする方への雇用機会の確保のために、事業主の障害者雇用に対する意識啓発や障害者雇用率制度の積極的な周知や各種制度の活用により障害者に対する支援体制の充実・強化を図るほか、ひとり親家庭に対する就業相談や就職情報の提供など就労支援体制の充実・強化を図る。

二 各種支援措置の周知徹底に関する事項

雇用対策に関する法令・制度や支援策等について、広報誌やセミナー等を活用して積極的な周知に努めるとともに、教育研修に係る情報提供の充実など、県ホームページやテレビ、ラジオ、新聞などの広報媒体を活用した普及啓発を一層推進する。

ホ 地域雇用開発の効果的な推進に関する事項

労使団体、関係行政機関等と連携を図りながら、地域雇用開発の方向性について地域関係者と共通認識を形成し、本地域における地域雇用開発を効果的に推進する。

(2) 地域雇用開発の促進に資する県の取組

良質で豊富な県産農林水産物を活用した各種加工食品の開発・商品化など、地域資源を生かした新たな産業の創出、豊かな自然や独自の伝統・文化などの魅力を生かした地域づくりによる観光産業の振興等により、新たな雇用の創出を図る。

また、地域ごとに特徴ある農林水産業、高齢化の進行等に伴い人材確保が課題となっている医療・介護・福祉など、今後、雇用の受け皿としての役割拡大が期待できる分野において、雇用の機会の創出を図る。

さらに、雇用創造に向けた意欲が高い地域における自発的な取組に対する支援など、地域の特性を生かした雇用創出を促進する。

5 計画期間

計画期間は、厚生労働大臣の同意を得た日から3年間とする。